

医療・介護等の  
事業所の方へ

# 「健康・ケア教室」を 開催してみませんか？

地域の方が、気軽に相談したり、立ち寄れたりするような「健康・ケア教室」を開催してみませんか。この教室は介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスBとして位置付けられます。

## 教室の目的

介護事業所の地域交流スペースや医療機関の空きスペース等において、医療・介護専門職等とボランティアとで協働しながら、下記対象者が相互に交流する機会を提供します。

## 対象者

- ・ 要支援者
- ・ 「基本チェックリスト」該当者を含む一般高齢者

## 利用者負担

- ・ 実費

## 助成基準

- ・ 1回1時間以上かつ週1回以上の開催
- ・ 月間30人以上の参加
- ・ 医療機関又は介護事業所に配置された専門職の兼任、及び高齢者サポーター養成講座、認知症サポーター養成講座等を修了したボランティアによる補助
- ・ 医療機関又は介護事業所における地域交流スペースの活用及び地域住民に対する開放
- ・ 助成に際しては実績報告などを提出



## 「健康・ケア教室」の一例

◇養護老人ホームで談話室を開放し、週1回認知症予防のための「脳の健康教室」を開催。

◇訪問看護ステーションで毎週木曜日、看護師等の専門職による血圧測定等の健康相談を無料で実施。



《お問い合わせ・申込み先》

地域介護課 サービス推進室

桑名市中央町2丁目37番地(市役所1階)

電話 (0594) -24-1186

FAX (0594) -27-3273

## 健康ケア教室事業の手続き及び流れ

- ①「健康・ケア教室」の登録申請をします。  
地域介護課に所定の登録用紙に年間事業計画書、予算書を添付して提出します。  
(次年度以降は年度の初めに提出します。)



- ②市から「健康・ケア教室」の登録決定通知書を送付します。  
※市のHP等にも全ての「健康・ケア教室」についての情報を公開いたします。



- ③「健康・ケア教室」を実施します。

- ★事業内容・開催日時などを変更する場合は「変更届」を提出します。
- ★「健康・ケア教室」の廃止の場合「廃止届」を提出します。



- ④年度末の実績をもとに「健康・ケア教室」の補助金の交付申請をします。  
(年度毎にまとめて4月に1回申請のみ)  
「健康・ケア教室」事業の実績及び効果、開催・利用者数、  
決算書(補助金を受け取った後で構いません)の報告をします。

- ★次年度の年間事業計画書、予算書を提出します。(次年度が始まる前に)



- ⑤補助金を受け取ります。

次年度以降繰り返す